

受付番号	9	受付月日	2月12日
		午前・午後	9時25分

東郷町議会議長 柘植 三良 殿

東郷町議会議員

議席番号 4番 氏名 水川 淳 (印)

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 自治体間連携(広域行政)について	<p>少子高齢化の伸張に伴う社会保障需要の増大や、多様化・複雑化する住民ニーズに応えていくための自治体の対策は、財政を含む規模・体制は将来に向かい万全といえるであろうか。</p> <p>そんな状況において、東三河地区では、大規模な広域行政集約、すなわち「東三河広域連合」が1月末に設立された。</p> <p>国により地方創生への取り組みが進む中、本町を含む広域行政の考えについて伺う。</p> <p>(1) 尾三地区自治体間連携協定について。 ① 現況は。 ② 今後の取り組みについて。短期ビジョンから、中長期ビジョンまで。</p> <p>(2) 既存の広域事業について ① 現在の課題 ② 今後の展開について</p> <p>(3) 効率的かつ質の高いサービスのために、今後進めるべく広域的事業のビジョンについて</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 図書館の利用状況について	<p>町立図書館の指定管理による運営がはじまり2ヵ年度経過しようとしている。</p> <p>公共施設への民間のノウハウ活用が期待されている指定管理が、どのように効果を発揮しているか、町民会館に併設されたメリットがどのように活かされているか、町民のニーズにどのように応えているか、を伺う。</p> <p>(1) 利用状況</p> <p>(2) 直営の時に不十分だったもの。指定管理によって満たされた部分は。 (町民会館との連携的活用など。)</p> <p>(3) 指定管理制度導入後、新たな利用促進策は。</p> <p>(4) 時間延長はいつからはじまるか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。